

12月12日の本会議において福祉教育常任委員会に付託を受けました議案第81号、議案第82号及び議案第83号について、12月13日に開催した委員会の審査結果を報告します。

議案第81号は、奨学資金の給付について、迅速な給付決定を行うため、支給決定方法を変更し、奨学資金給付審査会を廃止するとの説明を受け、質疑を行いました。主な質疑の内容は次のとおりです。

条例改正の提案は審査会からの提案かそれとも教育部からなのかとの質疑では、教育部からの提案と答弁。今回の条例改正で非常勤の報酬廃止が同時に提案されるのではないのかとの質疑では、条例の附則で明記されていれば、条例改正が可決されれば、自動的に廃止されますと答弁。条例改正で考えられる課題を解消するために改正される規則も提案すべきとの質疑では、今回の条例改正では関連する規則の改正など資料が不足しており、今後は改善していきたいと答弁がありました。

議案第82号は、「地域包括ケアシステム」の中心的医療機関・かかりつけ医として、在宅医療・訪問診療を提供していく診療所であることが市民に分かりやすく伝わるよう、石部医療センターおよび湖南労働衛生センターの名称を変更するとの説明を受け、質疑を行いました。主な質疑の内容は次のとおりです。

名称変更することで、市民に分かりやすく伝えることができるのかとの質疑では、市の診療所として特に在宅医療に関わっていく意思表示です。湖南労働衛生センターはごみ処理場なのかとの間違いの電話もある。石部医療センターについては、平成26年医療法の改正で、医療センターは国立で高度な医療を行うところということで、地域で医療センターという名称が使えない。国からのガイドラインもあってのことと答弁。有床診療所の休止となっていることについて、名称変更でその内容は変わらないのかとの質疑では、名称が変わっても有床診療所の休止状態は変わらないと答弁がありました。

議案第83号は、湖南市医師住宅について、建築から30年を経過し、居住環境が入居者の望む水準を満たさなくなっており、維持する必要性も薄れ、大規模改修の費用をつぎ込むことが厳しいことなどから廃止するとの説明を受け、質疑を行いました。主な質疑の内容は次のとおりです。

この建物を今後どのように活用するのかとの質疑では、2棟あった建物の1棟をNPOワイワイあぼしクラブが障がい者の相談支援等の事業に使っており、同法人が地域の障がい者の方、高齢者の施設として活用したいと相談があるとの答弁がありました。

各議案とも討論はなく採決を行いました。

その結果、議案第81号湖南省奨学資金給付条例の一部を改正する条例の制定について、議案第82号湖南省国民健康保険診療所の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第83号湖南省医師住宅設置に関する条例を廃止する条例の制定についての3議案については、いずれも全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました。